

高齢者が外へ出かけ、話し合い、楽しみ、心と体の健康を高めてもらうため、交通手段の利用補助を行います。下記の「タクシー優待券」、「優待乗車バスカード」、「JRの乗車カード（イコカ）」のいずれかを選択して利用できます。

平成29年度から段階的に対象年齢の引上げを実施しており、令和3年度は73歳から対象です（免許返納者バスカードは70歳で据え置き）。

タクシー優待券

町指定の事業者が運行するタクシーの優待券を交付します。

補助額
優待券1枚400円を24枚 **合計9,600円分**

※乗車1回につき乗車料金を上回らない範囲内で複数枚利用可
※有効期間2年



乗り合いでの利用可

交付対象者

【73歳から】
昭和24年4月1日以前の生まれの人

交付日時・場所

▶日時：3月23日(火)～26日(金) 9:00～16:00
▶場所：王寺アリーナ1階 サブアリーナ

※上記で手続きできない人は、3月29日(月)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

持参物

【更新の人】
①認印、②やわらぎの手帳、③タクシー優待券
【バス・イコカから変更の人】
①認印、②やわらぎの手帳、③令和2年度バスカードもしくはバス定期券またはイコカカード
【新規（今まで何も受け取っていない人）】
①認印、②本人が確認できる書類（運転免許証、加入保険証等）

▼手続きの注意事項
※来庁する際は、マスクの着用にご協力ください。
※イコカカードの回収は下記日程以降も年度を通して行なっています。急ぎでない人は、回収場所の密を避けるためにも、日程をずらしてください。
※従来の交付は本人に限っていましたが、本人が来庁することが困難な場合、代理の人でも交付します。
※バスカード・イコカカードを紛失した場合は、本人確認できる書類と、認印、再発行手数料500円が必要です。

イコカカード

JR西日本が指定する利用可能エリアの他に、近鉄や奈良交通等も利用できるカードを交付します。

補助額
年間**5,000**円分（新規の人は**4,500**円分）

交付対象者

【73歳から】
昭和24年4月1日以前の生まれの人で、公共交通機関を利用することができる人

回収日時・場所

イコカカードを更新する人のみ、現在お渡ししているカードを一時、下記の日程で回収します。
①3月8日(月)～22日(月) / やわらぎ会館1階 学習室
②3月23日(火)～26日(金) / 王寺アリーナ1階 サブアリーナ
③3月29日(月)～31日(水) / 役場1階 福祉介護課
※①～③ともに土日祝除く 9:00～16:00

交付日時・場所

▶日時：4月21日(水)～23日(金) 9:00～16:00
▶場所：王寺アリーナ1階 サブアリーナ

※上記で手続きできない人は、4月26日(月)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

持参物

【更新の人/回収時持参物】
①やわらぎの手帳、②イコカカード
【更新の人/交付時持参物】
①認印、②やわらぎの手帳引換証
【バス・タクシーから変更の人】
①認印、②やわらぎの手帳、③令和2年度バスカードもしくはバス定期券またはタクシー優待券

※年度途中での変更は「バスカードからバス定期券」または「バスカードから免許返納者バスカード」以外できません。
※該当する人は、誕生日を迎えなくても交付できます。
※タクシー優待券の有効期限は2年間です。ただし、翌年度の更新時にタクシー以外を選択した場合、有効期限は1年間となり、残りのタクシー券を回収します。
※免許返納者バスカードは、車以外にバイクの運転経歴証明書も対象になります。

バスカード

町内の路線の範囲内（三郷町笠町含む）を少額で乗車できるバスカードや、自己負担なしで利用できるバス定期券等（下記対象者のみ）を交付します。

補助額
利用1回につき**100**円の利用者負担で乗車可能

交付対象者

【バスカード（利用1回につき100円負担）/73歳から】
昭和24年4月1日以前の生まれの人
【免許返納者バスカード（自己負担なし）/70歳から】
昭和27年4月1日以前の生まれの人で、運転経歴証明書の交付を受けた人
【バス定期券（自己負担なし）】
・身体障害者手帳1級～4級所持者
・奈良県療育手帳所持者
・精神保健福祉手帳所持者

交付日時・場所

▶日時：3月23日(火)～26日(金) 9:00～16:00
▶場所：王寺アリーナ1階 サブアリーナ

※上記で手続きできない人は、3月29日(月)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

持参物

【免許返納者バスカード・バス定期券・新規の人】
①認印、②本人確認ができる書類（運転免許証、加入保険証等）、③各障害者手帳（バス定期券の場合）、④運転経歴証明書（免許返納者バスカードの場合）
【更新の人】
①認印、②やわらぎの手帳、③令和2年度バスカードまたはバス定期券、④各障害者手帳（バス定期券の場合）
⑤運転経歴証明書（免許返納者バスカードの場合）
【タクシー・イコカからの変更の人】
①認印、②やわらぎの手帳、③令和2年度タクシー優待券またはイコカカード、④各障害者手帳（バス定期券の場合）、⑤運転経歴証明書（免許返納者バスカードの場合）

ほかにもオトクな交付があります

高齢者優待入浴券

町内公衆浴場（さくら湯/久度3丁目）を少額で利用できる入浴券を交付します。

補助額

・月10回（年間120回分）
・利用1回につき**100**円の利用者負担で入浴可能

交付対象者

【70歳から】昭和27年4月1日以前の生まれの人

交付日時・場所

▶日時：3月23日(火)～26日(金) 9:00～16:00
▶場所：王寺アリーナ1階 サブアリーナ

※上記で手続きできない人は、3月29日(月)以降、役場1階福祉介護課で受付（土日祝を除く）

持参物

【令和2年度入浴券を持っている人】
①認印、②令和2年度入浴券
【上記以外の人】
①認印、②本人確認ができる書類（運転免許証、加入保険証等）

福祉タクシー利用券

町指定の事業者が運行するタクシーの利用券を交付します。

補助額

・利用券**1枚400円**を計**40枚**
・乗車1回につき乗車料金を上回らない範囲内で複数枚利用可

交付対象者

・身体障害者手帳1級～3級所持者（対象を拡大しました）
・奈良県療育手帳A（A1・A2）の認定者
・65歳以上の要介護2以上の認定を受けた在宅の人

交付日時・場所

▶日時：3月23日(火)～土日祝除く 9:00～16:00
▶場所：役場1階 福祉介護課

持参物

①認印、②身体障害者手帳または奈良県療育手帳
※現在持っている福祉タクシー利用券は、4月からは使えませんので、ご持参ください。